

共催シンポジウム

—「コンパクトシティをめぐる近年の制度改革と新たな都市計画の方向性」 開催報告

赤川 俊哉 株式会社オオバ 東北支店

1. 日本技術士会との共催

東北支部では、7月10日（水）に公益社団法人日本技術士会東北支部と共催でシンポジウムを株式会社ユアテック本社で開催した。

今回の技術士会との共催は、東北支部としては初めての試みであり、我が国の技術分野の要である技術士会と都市計画に関する学術の進歩普及と都市計画の進展を目的とする都市計画学会が手を取り合うことで、学術と技術の新たな結びつきが生まれる可能性を秘めている。当日は、69名の参加者中48名が技術士を保有しており、普段は都市計画学会の活動等に参加していない技術士会の会員が多く、有意義な講演会であった。

なお、公益社団法人日本技術士会は、技術士制度の普及、啓発を図ることを目的とし、技術士法により明示された我が国で唯一の技術士による公益社団法人（2011年～）であり、創立は1957年である。

2. 基調講演「コンパクトシティをめぐる近年の制度改革と新たな都市計画の方向性」

前都市計画学会会長の東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻の横張真先生の基調講演は、国土交通省の都市計画基本問題小委員会におけるコンパクトシティをめぐる議論として、現時点で見えてきた立地適正化計画制度の課題とコンパクトシティ政策を次のステージに進めることを目的とした中間とりまとめの状況を、横張先生の考えを交えながらお話を頂戴した。

はじめに都市計画基本問題小委員会での検討内容等についての説明があった。2017年2月から当該小委員会がスタートし、「都市のスポンジ化」をテーマに検討が始まり、2018年には都市再生特別措置法を改正し「低未利用土地権利設定等促進計画」「立地誘導促進施設協定」等の都市のスポンジ化対策等に係る各種制度を創設。2019年2月から6月にかけては、立地適正化計画の制度創設5年を迎え、制



度運用実態等を検証しコンパクトシティ政策の今後のあり方を検討。そして本年8月には中間とりまとめを報告という流れのなかで、まさしく中間とりまとめの真っ最中に横張先生には基調講演を行っていただいた。

3. 都市計画基本問題小委員会中間とりまとめのポイント

①コンパクトシティの意義等を整理・共有。②立地適正化計画の制度・運用の改善による実効性の向上。③分野や市町村域を超えた連携の推進。④居住誘導区域外への配慮（集約エリア外をどうするのか）。⑤市街地の無秩序な拡散の抑制。⑥立地適正化計画等と防災対策の連携の6つ考え方に対して、委員会では、1.集約エリアの目標設定の在り方、2.立地適正化計画と防災対策の連携、3.地方中小都市・都市圏（とくに非線引き自治体）への波及、4.「集約」に並ぶ「第二の柱」の4つのポイントで委員会では議論された。

4. 新たな都市計画の方向性へ

先の4つのポイントの中でも、横張先生の私見と前置きしながら、集約エリアの目標設定の在り方については、現代の若者の多くは、モノもコトも量より質へ移り、そして、「おしゃれ」と「カッコいい」の概念が変化し、さらに「シェア」の切り口が加わっている。空間、モノ、移動、スキル、お金をシェアし組み合わせることで質が向上する。さらには、断捨離と言われる無駄をなくし、シンプルな暮らしを良しとする時代を好む人々が増え、捨てる、整理する、小さくするを重ねることでさらに小さくすることができる。立地適正化の居住誘導区域についても、コンパクトシティについても断捨離とシェアすることで無駄を省き、小さく重ね協働することが今後は大事であるとの話を頂戴した。

5. 共催者を代表して

都市計画学会東北支部の奥村支部長より、土木、建設分野は、作るころまでは配慮するが、どう使うか、どうしまうのかというライフサイクルを通した論点がこれまで弱かった。今後は、ライフサイクル等にも配慮したガバナンスが重要であると考え。さらに所有に拘らないシェアの考え方の話もあったが、都合の良い時だけ利用して責任を持たない主体だけになることが少し懸念される。その意味でもガバナンスの構築が今後は極めて重要になるのでは、との締めくくりに挨拶をもって講演会を無事に終えた。